

# 令和3年度（2021年度）決算書類の注記

特定非営利活動法人熊本県民天文台

## 1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています

### (1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却をしています。

### (2) ボランティアによる役務の提供

ボランティアによる役務の提供は、活動計算書に計上していません。

## 2. 資産受贈益

### (1) 天体望遠鏡1式の寄贈

ライオンズクラブ国際協会337-E地区の熊本地震復旧支援事業により、平成30年6月に新しい天体望遠鏡一式が熊本県民天文台に設置・寄贈されました。この資産受贈に伴う事業が完了しましたので、2020年度以降の決算書類の項目から、「資産受贈益」等を削除しています。

天体望遠鏡のメンテナンスなどにかかる収支は、一般公開事業、並びに天文研究・天文教育・普及事業費として計上します。

## 3. 固定資産の増減

### (1) 固定資産の減価償却

天文台の建物2棟を定額法により減価償却しました。

望遠鏡一式を定額法により償却しました。

※ 天体望遠鏡は高度なコンピューターシステムによる制御方式なので耐用年数を10年に設定しています